

成年後見だより

～ほほえみをいつまでも～

vol. **33**
令和6年3月



発行：ちよだ成年後見センター
TEL：03-6265-6521

contents

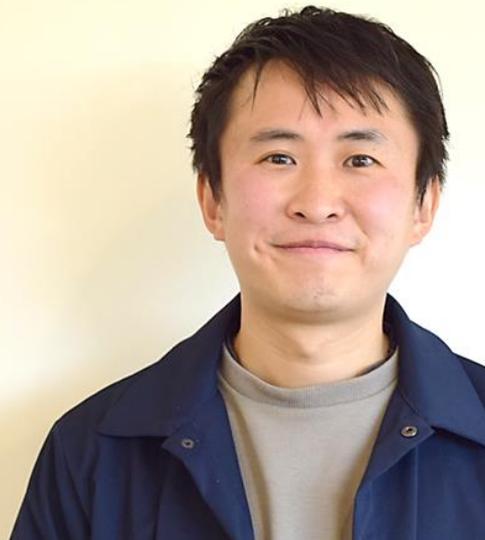
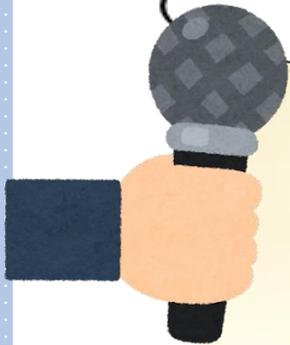
1 地域生活支援員について①

2 地域生活支援員インタビュー②

3 3月開催の講座のご案内

4 2024年度 福祉専門法律相談
のご案内

地域生活支援員に インタビューしてみました！



田中 宗一さん

3児のお父さんとしても
地域の担い手としても
ご活躍中です♪

地域生活支援員は、、、

「福祉サービス利用支援事業※」の利用者が、地域で安心して暮らせるよう支援しています。
支援内容は、福祉サービスの利用手続きやそれらに伴うサービス料の支払い、公共料金の支払いなど
日常の金銭管理のお手伝いです。専門員(社協職員)とペアで支援を行います。

～地域生活支援員の一日～

- 10:00 社協に寄り専門員と支援内容の確認
- 10:30 施設にてご本人と面会
お元気確認と郵便物の確認
- 11:00 面会后、施設相談員と情報共有。
銀行にて利用者の診療費の支払い
- 11:30 社協へ戻り記録作成。専門員に報告
- 12:00 活動終了

